

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 取引先と一体となった、品質向上活動及び、ものづくり改善の支援・助言等を推進します。専門人財のマッチング等も含め、取引先の生産性向上をサポートするとともに、品質会議を通じて課題共有を行い、サプライチェーン全体での競争力強化を目指します。
- b. 取引先における安全・順法体制の更なる基盤強化に向け、安全・順法点検を通じた実態の把握と、それに基づく具体的な支援・助言を進めていきます。
- c. 事故・災害・設備トラブル発生時の生産継続支援、BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引先の適正な利益を含み、取引先における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切に取ったうえで決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、取引先と十分に協議の上で合意した適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに取引先に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 支払い条件

取引先との取引に対する代金は現金で支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先との定期的な意見交換やフィードバックの場を設け、双方向のコミュニケーションをこれまで以上に深化させることで、風通しの良い取引関係を構築します。

また、情報交換を通じて潜在的な課題を共有し、共に解決を図ることで、サプライチェーン全体での持続的な成長と競争力強化を実現することを目指します。

2026年5月19日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社協豊製作所
企 業 名

代表取締役社長 大地 洋三
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。